

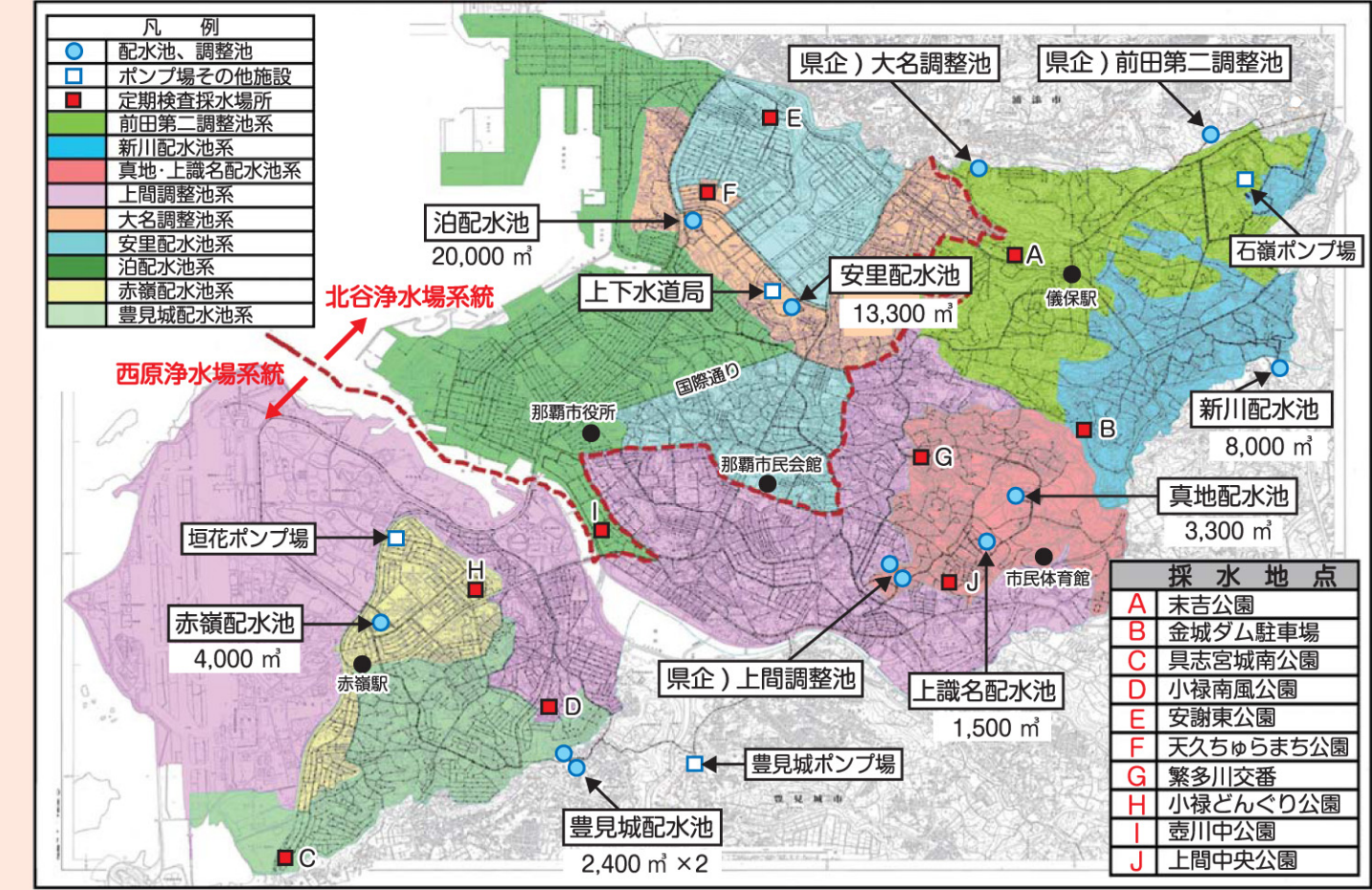
那覇市の主な水道施設

那覇市には市が管理する7ヶ所の配水池と3ヶ所のポンプ場があり、沖縄県企業局が管理する調整池が3ヶ所あります。そこから皆さんの家や学校などへ水道水を送っています。地図の色分けは配水池（調整池）ごとに配水される地域を表しています。

また配水池（調整池）には、主に中部・北部のダムや河川から取水し、北谷浄水場や西原浄水場できれいにした水道水が送られてきます。



水道施設 配水系統 水質検査採水地点



- 配水池** : 水道の水を一時的に溜めるところでここから皆さんのところへ水道水を配ります。勢いよく水がでるように高い場所にあります。
- 調整池** : 沖縄県企業局が那覇市やその他の市町村へ水道水を送るための施設です。那覇市の一部地域では調整池から直接皆さんのところへ水を送っています。
- ポンプ場** : 那覇市の3ヶ所のポンプ場は、高い場所にある配水池へ水を送るための施設です。(石嶺ポンプ場、垣花ポンプ場、豊見城ポンプ場)
- 浄水場** : ダムや川などの水をきれいにし、塩素を入れて消毒し水道水を作る工場のような施設です。北谷浄水場と西原浄水場は沖縄県企業局の施設です。

那覇市の水道水質検査結果

- 水道法では、水道事業者に対して毎日検査を含む定期的な水質検査の実施を義務付けています。那覇市では、市内10ヶ所の給水栓から採取した水道水の水質検査を実施し、供給する水の安全性を確認しています。
- 下表に平成 25 年度に実施した水道水の全基準項目検査結果を掲載しています。詳しい検査結果や最新の結果については、上下水道局ホームページで公表しています。
- ※なお、下表の検査結果は紙面の都合上 10 ヶ所中、西原浄水場系統として末吉公園及び小禄南風公園の給水栓（蛇口）、北谷浄水場系統として天久ちゅらまち公園及び壺川中公園の給水栓（蛇口）から採取した、4 ヶ所の結果を掲載しています。
- 那覇市が行った全検査結果からは以上は認められませんでした。水道水基準に適合した安全で衛生的な水を供給しています。

法定基準項目

番号	項 目 名	水道水質基準等	検 査 結 果				備 考
			西原浄水場系統		北谷浄水場系統		
			末吉公園 (前田第二調整池系)	小禄南風公園 (上間調整池系)	天久ちゅらまち公園 (大名調整池系)	壺川中公園 (泊配水池系)	
1	一般細菌	100以下/ml	0	0	0	0	微生物
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	無機物質・金属類
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
8	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.04	0.03	0.53	0.48	一般有機物質
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
12	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.02	0.02	0.06	0.06	
13	四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
16	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.0001	<0.0001	0.0014	0.0015	
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	消毒副生成物
18	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
19	ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
20	塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	0.06	0.12	0.11	
21	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
22	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.008	0.010	0.006	0.008	
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004	0.003	<0.001	0.001	
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.018	0.021	0.013	0.019	金属類
25	臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
26	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.045	0.052	0.035	0.048	
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.002	0.002	<0.001	<0.001	
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.015	0.017	0.009	0.012	
29	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.005	0.004	0.007	0.009	
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.002	0.002	<0.001	0.002	
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	無機物質
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04	0.04	0.07	0.07	
33	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
34	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.001	<0.001	0.002	0.001	
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	18.2	18.0	33.3	33.3	
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
37	塩化物イオン	200mg/L以下	26.0	24.8	35.9	36.1	
38	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	30	31	103	99	有機物質
39	蒸発残留物	500mg/L以下	95	89	219	195	
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	臭気物質
41	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000003	0.000003	<0.000001	<0.000001	
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	有機物質
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
44	フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	基礎的性状
45	有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.9	0.9	0.8	0.9	
46	pH値	5.8以上、8.6以下	7.2	7.4	7.5	7.5	
47	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
48	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
49	色度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
50	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
残留塩素		0.1mg/L以上 目標値:1mg/L以下	0.6	0.6	0.7	0.6	衛生的措置

・表中の <（数値）は、（数値）未満のことです。